

平成29年第10回大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時		平成29年9月14日(木) 午前1時30分				
開催場所		湯津上庁舎 多目的スペース				
会議 出席 欠 状 況	教育長	植竹 福二	出席			
	委員	深澤 道昭	出席	川上 聖子	出席	
		車田 宏之	出席	小林 朋子	出席	
		森 泉	出席			
	事務局職員	教育部長	益子 正幸	生涯学習課長兼 中央公民館長	渡邊 小百合	
		教育総務課長	大森 忠夫	文化振興課長	長谷川 操	
		学校教育課長	佐野 英男	スポーツ 振興課長	相馬 天子	
学校教育課		小室管理主事				
書記	教育総務課	遠藤 久子 ・ 渡邊 政典 ・ 川崎 優志				
付議事項		○ 報告 2 件 [報告第 3 号～第 4 号] ○ 協議 1 件 [協議第 8 号～第 号] ○ 議案 件 [議案第 号～第 号] ○ 追加議案 1 件 [追加議案第 1 号～第 号]				

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

日程第1 協議第 8号 大田原市立大田原中学校教室棟建設検討委員会運営要綱の
制定について

日程第2 報告第 3号 平成29年度大田原市教育委員会事務事業(平成28年度
事業対象)点検評価の諮問について

日程第3 報告第 4号 大田原市柔道事故調査報告書について

追 加 追 加 大田原市教育委員会事務局職員の任命について
日程第1 議案第 1号

4 そ の 他

5 閉 会 午後3時10分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

平成29年第10回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

平成29年9月14日（木）午後1時30分から

- 教育長（植竹福二君） たゞいまから平成29年第10回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長（植竹福二君） 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思ひます。
- （会議録順次回覧）
- 教育長（植竹福二君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。
委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 教育長（植竹福二君） 本日付議いたします案件は、協議1件、報告2件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
日程第1 協議第8号 大田原市立大田原中学校教室棟建設検討委員会運営要綱の制定についてを議題といたします。
- 詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（大森忠夫君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（森 泉君） いつごろの建設を予定しているのでしょうか。
- 教育総務課長（大森忠夫君） 今年度、基本計画、基本構想を策定し、その後現在建設中の市庁舎建設の事業費が確定しましたら、具体的な実施設計を作成していくということになりますので、今の段階ではいつごろから着工できるということは未確定であります。
- 教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第8号 大田原市立大田原中学校教室棟建設検討委員会運営要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

- 教育長（植竹福二君） 次に、日程第2 報告第3号 平成29年度大田原市教育委員会事務事業（平成28年度事業対象）点検評価の諮問についてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（大森忠夫君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（森 泉君） 評価対象事業は、誰が提案するのですか。
- 教育総務課長（大森忠夫君） 評価対象事業については、平成28年度に実施した事業を各課が独自に選定し、第三者委員会で審議、評価いただくこととなります。
- 委員（森 泉君） 評価委員が事業を選定するという事ではないのですか。
- 教育総務課長（大森忠夫君） あくまで担当課が選定し、審議いただくような形式を採っております。
- 教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第3号 平成29年度大田原市教育委員会事務事業（平成28年度事業対象）点検評価の諮問についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
お諮りいたします。次に、日程第3 報告第4号 大田原市柔道事故調査報告書についての議題となりますが、本案については審議時間を要することになると思われまので、先に追加議案の審議を行うことにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。
それでは、追加議案第1号 大田原市教育委員会事務局職員の任命についてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長（大森忠夫君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（川上聖子君） 専門と年齢はいかがでしょうか。
- 文化振興課長（長谷川操君） 専門は、中世や戦国時代であります。年齢は26歳であります。今年大学院を卒業予定であります。

- 教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。追加議案第1号 大田原市教育委員会事務局職員
の任命につきましては、原案のとおり可決することにご異議ござ
いませんでしょうか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されまし
た。
次に、日程第3 報告第4号 大田原市柔道事故調査報告書につ
いてを議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（佐野英男君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 小室管理主事から説明をお願いします。
- 学校教育課（小室管理主事） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（川上聖子君） 怪我をされた生徒は現在は柔道部に復帰しているのでしょうか。
- 学校教育課（小室管理主事） 柔道部には残っておりません。体育の授業は参加しております。
- 委員（車田宏之君） 公表と申しますとどのような場所で公表を予定していますか。
- 学校教育課（小室管理主事） 大田原市柔道事故調査報告書は、個人情報に留意し個人名などの
部分については黒塗りとし、個人が特定できないように考慮したも
のを市のホームページに載せたいと考えております。
- 委員（車田宏之君） 大田原市のホームページに掲載されるということですが、新聞な
どには公表しないのでしょうか。
- 学校教育課（小室管理主事） 9月19日に議会への報告を予定しております。また、記者の
方々にも黒塗りされた報告書と概要版について配布を予定しており
ます。さらに記者クラブにも黒塗りしました報告書及び概要版を送
付いたします。
- 委員（車田宏之君） 第三者委員会を設置するきっかけになったのは、家族の方からの
要望であったかと思いますが、当然にそのご家族の方にも調査報告
書は届くのですか。
- 学校教育課（小室管理主事） こちらの調査報告書については、議会への報告前にご家族の方にも
もお渡しする予定であります。しかしながら、直接受け取っていただ
くことは叶わず、法定代理人である弁護士の方にお渡しいただけ
れば結構ですとおっしゃっておりますので、そちらに送付すること
にしております。
- 委員（深澤道昭君） 代理人の弁護士とは何かやりとりはあるのですか。

- 学校教育課（小室管理主事） 先方の代理人とは、調査委員会が発足後からやりとりはございません。医療情報やカルテなどは、高度な個人情報でありますので、代理人を通じて、病院への情報提供などご協力いただいております。
- 委員（深澤道昭君） 今後どのような方向に発展するかなど、見通しはありますか。
- 学校教育課（小室管理主事） 明確に言われておりませんが、報告書が届きましたら、ご家族と協議していくということはおっしゃってありました。
- 教育長（植竹福二君） 市の顧問弁護士には、この報告書は届ける予定ですか。
- 学校教育課（小室管理主事） 届ける予定としております。
- 教育部長（益子正幸君） 受傷した保護者と接触させたくないという思惑はあると思います。
- 教育長（植竹福二君） それでは、ここで、順次各委員よりご意見を述べていただきたいと思えます。
- 委員（深澤道昭君） 事前にいただいた報告書を読ませていただいて、関係者への聞き取り調査が大変だったろうなと思えます。
その中で、重要なポイントは、医療関係よりも柔道に関するものであったのかと思えます。全体的にはよくまとめてあったかと思えます。
また、子供たちの発言にもありましたが、当時の状況が記述されており、顧問の先生方は、受け身の技術は習得できていると判断していた、ということですが、本当のところ危険だと感じていなかったのか、その辺は読み取ることができなかつたと思えます。それ以外の事故の原因や対応策については、よくまとまっていると思えますし、特に地方で起こった事故というわけではなく、検証した内容は、できるだけ公表して、関係する組織や団体にも良い影響があれば良いのではないかと思います。以上です。
- 教育長（植竹福二君） ありがとうございます。次に、森委員お願いします。
- 委員（森 泉君） 報告書にもあるとおり、全柔連の通知が行き渡るのが遅かったということもあるかと思えます。館林の事故が5月に発生し、7月に公表され、その1週間後に全柔連で通知が出されております。大田原市の事故発生が8月7日ですから、その通知が周知されておれば、十分に防ぐことができた事故なのではないかと思えます。
小さな事故といわず、そういった事例が蓄積され、事故予防につながっていくのではないかと思えます。
- 教育長（植竹福二君） ありがとうございます。次に小林委員お願いします。
- 委員（小林朋子君） いろいろな調査の結果、改善すべきところもたくさんあるわけで、安全面は常に考えていかなければいけないですが、私自身も子供たちが中学生時代に部活動に専念しておりましたので、こういった事故によって、危険だからやめましようとか、避けていくようになってはいけないと思えます。

○委員（小林朋子君） あってほしくない事故ではありますが、今後も安全面に留意していただき、子供たちが上を目指し、頑張れるような環境づくりをしていってほしいと思います。

○教育長（植竹福二君） ありがとうございます。次に車田委員お願いします。

○委員（車田宏之君） 第三者委員会の提言は、厳粛に受け止めるべきと思いました。また、大田原市としても提言を受けてできることから行動に移していくことが大切だと思いました。

指導者の技量の判断は非常に難しいと思いますが、大外刈りを禁止しましょうということであれば簡単ですので、もし次の大会などあったならば、大田原市では禁止しても良いのではないかと思いますし、大田原市の姿勢をはっきりと示しても良いのではないかと思います。

この報告書が公になるのであれば、この提言によって行動することで誠意が伝わるのではないかと思います。

報告書を出しただけで終わらないようにしなければいけないと思いますし、仮に大外刈り禁止という提案が通らなかったとしても、大田原市の考え方を伝えることが大切ではないでしょうか。

柔道は世界的にも競技人口は多く、海外特にフランスやドイツでは、こういった事故が起こらないのか、なぜ日本では事故が起きるのか、練習方法が正しいのか、練習のやりすぎなのかなど第三者委員会とは別に独自に調査しても良いのではないのでしょうか。

十回も二十回も何回も投げていれば脳が揺さぶられ、それがひどくなれば、「びまん性軸索損傷」ということでもでてきますので、投げる回数を一回だけにして、次は他の人が投げるなどできないのか、海外ではどのようにしているのか知りたと思いました。

また、ヘッドギアというのは事故予防にならないのか、小学生では使っているようですが、必ずというわけではなく、したい人だけ使ってもいいのではないのでしょうか。ラグビーや空手などいろいろな種目で使用されています。メリットだけではなく、ラグビーでは耳をふさぐので味方の声が聴きづらいのではないという方もいますし、ボクシングでは、パンチを受けたときにヘッドギアをしているほうが顔がひどく腫れるということもあるそうです。ヘッドギアをすることで、投げられたときにどの程度の効果があるかなど市独自に調査しても良いのではないかと思います。

最後に、報告書には部員の怪我の発生状況について書かれておりますが、骨折が毎年2名とか4名とか発生していますが、それが普通なのでしょうか。

○学校教育課長（佐野英男君） 事故調査委員の方々の中でも部員30名の中では多いのではないかというお話がありました。ただ、中身を見ますと何かの大会や試合中というものが多く、試合に出れば出るほど怪我は多くなる傾向はあるかと思います。柔道の専門家の方の話では、上位の大会を目指していれば、こういった怪我もあるかもわからないということをおっしゃっておりました。

○委員（車田宏之君）

大田原市としては、非常に残念な事故ではありましたが、柔道をしているお子さんや指導者の方にとっては、このような事故の話をどんどん公表して、どういった対策を講じれば良いか考えるにはたいへんいい機会であったかと思っておりますので、隠さずにすべてを公表していったほうが良いと思います。以上です。

○教育長（植竹福二君）

ありがとうございました。最後に川上委員お願いします。

○委員（川上聖子君）

何よりも怪我をされた生徒さんが、学校に戻って生活できていることを喜びたいと思います。

また、調査報告書を読ませていただき、素人の私でもよく理解できるようにまとめていただき、ご尽力いただいた第三者委員会の方々には感謝したいと思います。

もう一点、わたくし自身が障がい者施設を運営しておりますので、特別支援学級の生徒さんが事故に遭われたということで、やはり理解する力や適応する力がちょっと弱い部分があると思います。柔道のように怪我をするかもわからないような部活動に参加したいという意思を尊重することは大切ですが、それと同時に入ったときに、そういう生徒だからと差別するのではなく、そういう生徒なんだという理解を教師も部員の方々もともにしていく必要があるかと思っております。

少子化、少子化といわれておりますが、特別支援の生徒さんは増えてきておりますので、今後も部活動に入りたいということがあった場合、そういった配慮が大変重要になってくるのではないかと思います。

最近の世の中では、リスクマネジメントといわれますが、何かあった時のことを想定し、小さなことをおろそかにしていると大きな事故につながるということはよくあることですので、小さな事故だからというのではなく、一つ一つ真摯に向き合って対応策を考えていく現場が大切なのではないかと思っております。

再発防止についての提言が第三者委員会からありましたが、大田原市として、どのようにやっていこうとしているのか、もし具体的な行動や方向性が打ち出せるのであれば、前向きな対応しているなと納得していただける方には納得していただけたと思います。以上です。

○学校教育課長（佐野英男君）

委員の方々からのお話から回答できる部分についてお話ししたいと思います。大外刈りについては、ずいぶん前から危険だというデータがございます。中学生の大会で禁止されているのは、関節技だけでありまして、絞め技は有りとなっております。また、初心者の決まり手で多いのも大外刈りであり、大外刈りを禁止することは、剣道でいえば面を打つなということでもあります。

今回の報告書は、中学校体育連盟や全柔連などの上位組織にも提出する予定であります。それによってルールが変更になるかどうかはわかりませんが、しっかりと報告したいと思います。

また、通知の速度についてですが、第三者委員会の方々もおっしゃっていましたが、バスケットボールや剣道もその日のうちにメールなどを配信し、情報の伝達はスムーズに行っております。柔道は従来の文書で通達ということですので、部活動によって伝わり方はマチマチだそうです。

市としてできることはということですが、専門家の方に練習風景を巡回して見てもらったりですとか、いままでも実施しておりますが指導者講習会や大田原市独自の講習会も実施しております。

○教育長（植竹福二君）

委員として一言発言させていただきます。柔道で大外刈りがそれほど危険ならば、どうして早く止めさせることができなかったのだろうかというのが大きな疑問であります。

危険を伴う技というのは、逆もまた真なりで、その競技の特性を表しているものであります。ただ、小学生、中学生に危険とわかっている技ならば止めさせることも必要であると思います。

この事故が今後の柔道指導の参考となるように全柔連、県の柔道連盟や中学校体育連盟、那須地区体育連盟にも大田原市としての姿勢を示して行ってほしいと思います。

○委員（深澤道昭君）

昨年度に事故が起こったわけですが、今年の新入部員への指導は習熟度に合わせた指導を行っているのでしょうか。

○学校教育課（小室管理主事）

昨年事故後、安全管理の徹底を各学校に伝えております。例としては、初心者には大会がなくなったこともあり、大外刈りの練習をこれまで3か月程度から実施していたものを4か月程度とし、それも習熟度に合わせて練習するようにしております。また、全校ではありませんが顧問の数を増やすなどしております。

○委員（深澤道昭君）

せっかくこういった報告書が出ましたので、早期に大田原市としての方針や行動を起こして行ってほしいと思います。

○委員（車田宏之君）

先ほどのお話の中で、大外刈りを禁止にしたなら柔道じゃなくなってしまう、ということがあったかと思いますが、そういった考え方が、柔道事故がなくなる原因の一つなのかなと思いました。

古い考え方ということではなく、海外の野球なら球数制限をすることで選手の身体を守り、選手寿命が長くなっていますし、日本のプロ野球でも頭部への投球は危険球ということで退場処分となっています。また、成長期の小学生ではカーブなどの変化球は肘を悪くするので禁止されております。

そこで選手を大事にする考え方として、大きな大会とは言いませんが、地区の大会くらいは、大外刈りを禁止にしても良いのではないかと思います。大田原市が発信して、そういった姿勢を見せることが大切ではないかと思います。

○教育部長（益子正幸君）

ここでこの報告書をご承認いただきますと提言にもありますとおり、大外刈りの投げ込み制限や大会における技の制限を行うということについては、即実施してまいりたいと思います。市内には通知を送ればいいのですが、市外については、ルール作りや協議に時間を少しいただくことになるかと思っております。

練習方法についても、ここでご提言をいただいた意見を総合して、19日の全員協議会、記者会見でも申し上げたいと思います。

○教育長（植竹福二君）

ご提言いただいたヘッドギアの使用については、予算の関係もありますが、すぐに調査し、各学校に配布できるように進めたいと思います。

- 教育長（植竹福二君） ただいまの各委員の意見に対してご質問はございますか。
- 教育長（植竹福二君） 質疑がないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第4号 大田原市柔道事故調査報告書についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。
- 教育長（植竹福二君） 事務局で何かありますか。
- 教育総務課長（大森忠夫君） 日原元委員の地方教育行政功労賞受賞について
- 教育部長（益子正幸君） 大田原市教育委員会事務局職員の退職について
- 教育長（植竹福二君） ほかにないようでありますので、以上をもちまして平成29年第10回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

平成29年10月20日

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者